

平成25年度 日商簿記検定試験要項

日本商工会議所・会津若松商工会議所の主催簿記検定試験を下記により実施致します。

本検定試験は、全国一斉統一基準によって行います。簿記は、日々の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにするスキルです。企業規模の大小や業種、業態を問わず、あらゆる企業において必要な知識であり、経理担当者だけではなく、全ての社会人に役立ちます。

さらに、公認会計士や税理士等の会計・税務の専門家を目指す方や他の資格と組み合わせてキャリアアップを考えている方にも必須の資格といえます。

記

1 施行期日一覧表及び受付期間

施行回数	試験日	申込受付期間	合格発表日	備考
第134回	平成25年 6月 9日 (日)	4/15 ~ 5/10	1級 7/29 2・3・4級 6/17	※1
第135回	平成25年11月17日 (日)	9/24 ~ 10/18	1級 1/6 2・3・4級 11/25	
第136回	平成26年 2月23日 (日)	1/7 ~ 1/24	2・3・4級 3/3	※2

※1 第134回検定は試験会場が若松商業高校のみとなります。

※2 第136回検定は2～4級のみでの施行となります。

※ インターネットでの申し込みは、締切日23時59分まで受付しています。

2 申込手続 ① 所定の申込用紙に必要事項を記入し、当所へ受験料を添えて申し込み下さい。

郵送の場合、受験料を添えて現金書留郵便で申し込み下さい。：締切日必着

② インターネットでの申し込み 会津若松商工会議所ホームページ <http://www.aizu-cci.or.jp> から必要事項を入力し、支払完了後受付となります。支払方法はクレジットカード(VISA・Master Card)、コンビニ払いを選択してください。

③ 1級受験者は、最近1年以内に撮影した上半身正面脱帽の写真(縦4.5cm×横3.5cm)を添えて申し込み下さい。写真の裏面には氏名及び生年月日を記入し、所定の箇所に貼ってください。

インターネットで申込の場合、指定日までに当所宛に郵送してください。

※ 試験施行が中止の場合を除き、いかなる理由でも受験料の返金はできません。

3 受験料

(消費税を含みます)

1 級	2 級	3 級	4 級
7,500円	4,500円	2,500円	1,600円

◎インターネット申し込みは、各受験料に事務手数料520円を加えた金額となります。

- 4 試験開始時刻** 1級 9:00～ 制限時間3時間 2級 13時30分～ 制限時間2時間
 3級 9:00～ 制限時間2時間 4級 13時30分～ 制限時間1時間30分
 ・試験開始10分前には、指定の席へ着席してください。試験開始後の試験会場への入場は認めません。
 ・試験開始より30分以内および終了10分前は退場できません。

- 5 受験資格** 学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。
 2級、1級からの受験や、2・1級、3・2級、4・3級を同日に受験することも可能です。

- 6 試験会場** ①福島県立若松商業高等学校 会津若松市米代1-3-31
 ②福島県立田島高等学校 南会津郡南会津町田島字田部原260
※6月の検定試験の会場は若松商業高校のみとなりますので、ご注意ください。
11月・2月の検定は若松商業高等学校・田島高等学校の両校で施行いたします。
 ・申込書にて希望試験会場を指定してください。

- 7 合格発表** 施行期日一覧表の通り、当所掲示板に午前9時、受験番号を公示するとともに、封書で合格の結果を直接通知（発表日に発送）します。
 ※ 団体申込の場合、学校等へ採点結果を通知します。
 また、合格者発表日の午前9時以降、当所ホームページ(<http://www.aizu-cci.or.jp>)で合格者受験番号を確認することができます。
 なお、電話による可否の問い合わせには、一切応じません。

- 8 試験科目並びに各級の基準** ◎「毎年度4月1日現在施行されている法令等に準拠」して出題します。

級	試験科目	基準	合格基準
1級	商業簿記 会計学 工業簿記 原価計算	税理士、公認会計士などの国家試験への登竜門。大学程度の商業簿記、工業簿記、原価計算並びに会計学を修得し、財務諸表規則や企業会計に関する法規を理解し、経営管理や経営分析ができる。 1級の合格者は税理士の受験資格が与えられます。	70点以上 ただし、1科目ごとの得点は40%以上
2級	商業簿記 工業簿記 (初歩的な原価計算を含む) ・5題以内	高校程度の商業簿記および工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得している。財務諸表を読む力がつき、企業の経営状況を把握できる。相手の経営状況もわかるので、株式会社の経営管理に役立つ。 2級以上の合格者は大学等の推薦入学に有利です。	70点以上
3級	商業簿記 ・5題以内	財務担当者に必須の基本知識が身につく。商店、中小企業の経理事務に役立つ。経理関連書類の読み取りができ、取引先企業の経営状況を数字から理解できるようになる。営業、管理部門に必要な知識として評価する企業が増えている。	70点以上
4級	商業簿記 ・5題以内	簿記入門編。小規模小売店の経理に役立つ。勘定科目に仕訳でき、複式簿記の仕組みを理解している。	70点以上

9 合格証書の交付 合格証書は、合格発表約2週間後に当所にて交付いたします。合格者には案内をハガキで通知いたします。団体申込の方は学校等から受け取ってください。

10 試験当日は以下のものを持参してください。

- ① 受験票
 - ② 筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆・シャープペンシル、消しゴムのみ) 赤ペン、蛍光ペン、定規等の使用はできません。
下敷きは、机の不良な為等で試験官の許可を受けたもの以外は使用できません。
 - ③ 電卓またはそろばん
電卓は、○印刷 (出力) 機能、○メロディー (音の出る) 機能、○プログラム機能 (例: 関数電卓等の多機能な電卓、売価計算、原価計算等の公式の記憶機能がある電卓) ○辞書機能 (文字入力を含む) があるものは持ち込みできません。
(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算 (音の出ないものに限る)
 - ④ 身分証明書 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書
(運転免許証、パスポート、社員証学生証など) : 本人確認に使用します。
 - ⑤ スリッパ等の上履き
- ※ 試験中、携帯電話やPHSを時計がわりに使用することはできません。
※ 上記持ち物以外で時計をお持ちいただく場合は、原則として腕時計に限ります。

11 受験上の注意

次に該当する行為をした受験者は、その場で退場、答案の採点はせず、今後の受験も認めません。

- ・試験中に援助を与える、または受ける
- ・他の人のかわりに受験する
- ・試験官の指示に従わない
- ・携帯電話・PHSなどを使用する
- ・録音機・カメラ・辞書などを使用する
- ・その他の不正行為

白紙の計算用紙 (A4) 1枚を配布します。解答用紙はすべて回収します。試験会場からの持ち出しは厳禁です。使用した試験問題、計算用紙は持ち帰ってかまいません。また、試験中一旦退席すると再入場は認められません。これらは不正行為とみなされますので、充分留意してください。なお、受験者の答案は一切公表しません。

12 その他の注意事項

- ① 受験票は試験日の概ね2週間前に送付します。(団体申込の場合、学校等へ送付します)
 - ② 試験会場の駐車場には限りがあります。違法駐車、迷惑駐車は絶対にしないでください。
公共交通機関をご利用ください。
 - ③ 試験会場の学校敷地内は、全面禁煙です。
 - ④ 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他の不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止される場合がありますので、予めご承知おきください。
- ☆ 詳細は商工会議所検定試験ホームページ <http://www.kentei.ne.jp> をご覧ください。

<申込み・お問い合わせ先> 会津若松商工会議所 簿記検定係
〒965 - 0816 福島県会津若松市南千石町6番5号
TEL 0242-27-1212 FAX 0242-27-1207 E-mail info@aizu-cci.or.jp

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。